

会議記録（1）

| | |
|-----------|---|
| 会議名称 | 第2回北本市子どもの権利委員会 |
| 開会及び閉会日時 | 令和5年6月7日（水） 午後4時00分～午後5時20分 |
| 開催場所 | 北本市文化センター 第5会議室 |
| 議長氏名 | 委員長 森田 満理子 |
| 出席委員(者)氏名 | 森田 満理子、大木 正仁、茂木 好、関野 友恵 新島 一彦、大竹 達也、醍醐 隆、山内 公貴、須藤 叶夢 |
| 欠席委員(者)氏名 | 山田 裕也 |
| 説明者の職氏名 | 福祉部子育て支援課長 南 豊 福祉部子育て支援課児童相談担当主査 石井 伸也 |
| 事務局職員職氏名 | 福祉部子育て支援課長 南 豊 福祉部子育て支援課児童相談担当主査 石井 伸也 (株)ジャパンインターナショナル総合研究所研究員 大塚 拓 (北本市子どもの権利に関する行動計画策定業務委託業者) |
| 会議次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 自己紹介 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 北本市子どもの権利に関する市民意識調査結果について (2) 北本市子どもの権利に関する子ども関係施設・団体等アンケート調査（経過報告）について (3) 北本市子どもの権利に関する行動計画の全体構成案について (4) 今後のスケジュールについて (5) その他 5 閉会 |

会議記録（1）

| | |
|------|--|
| 配布資料 | <p>第2回北本市子どもの権利委員会次第</p> <p>資料1-1 北本市子どもの権利に関する行動計画策定事業の概要</p> <p>資料1-2 北本市子どもの権利に関する市民意識調査報告書について</p> <p>資料2-1 北本市子どもの権利に関する行動計画策定に係る子ども関係施設・団体等アンケート調査概要</p> <p>資料2-2 北本市子どもの権利に関する行動計画策定に係る子ども関係施設・団体等アンケート調査票</p> <p>資料3 北本市子どもの権利に関する行動計画の全体構成案（目次案）</p> <p>資料4 令和5年度北本市子どもの権利に関する行動計画策定事業スケジュール（案）</p> <p>参考資料 北本市子どもの権利委員会委員名簿</p> <p>参考資料 北本市子どもの権利に関する市民意識調査報告書</p> <p>参考資料 北本市子どもの権利に関する市民意識調査報告書（概要版）</p> |
|------|--|

会議記録（２）

| 発言者 | 発言内容・決定事項 |
|-------|--|
| 事務局 | <p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>【森田委員長あいさつ】</p> |
| 各委員 | <p>3 自己紹介</p> <p>【各委員自己紹介】</p> <p>4 議題</p> |
| 事務局 | <p>議事の進行につきましては、委員長にお願いいたします。</p> |
| 森田委員長 | <p>それでは、議事を進行させていただきます。議題（１）北本市子どもの権利に関する市民意識調査結果について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、議題（１）北本市子どもの権利に関する市民意識調査結果について、説明いたします。</p> <p><資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料１－１ 北本市子どもの権利に関する行動計画策定事業の概要 ・資料１－２ 北本市子どもの権利に関する市民意識調査報告書について <p><事前提出意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とても嫌なことをされたか」について、誰に、どのようにされたという点を掘り下げるとよかった。 ・「言葉や力で傷つける人がいるか」について、言葉と力をそれぞれ分けるとよかった。 ・少数の意見を拾うことが大切。 <p>これについては、子どもの意見表明や特別な配慮が必要な子どもへの支援の必要性、また、あらゆる差別及び不当な扱</p> |

会議記録（２）

| 発言者 | 発言内容・決定事項 |
|-------|--|
| | <p>いを受けないことや、あらゆる身体的及び精神的な暴力を受けないことなど、安心して生きる権利の保障に向けた施策を展開できるとよいのではないかと考えています。</p> |
| 森田委員長 | <p>説明が終わりましたので、質問のある方の発言を求めます。</p> |
| 茂木委員 | <p>このようなアンケート調査は来年度以降定期的に行うものですか。</p> |
| 事務局 | <p>今回のアンケート調査は、行動計画策定のための基礎資料収集が目的のため、このような大規模なアンケート調査は予定していません。</p> |
| 新島委員 | <p>このアンケート調査結果は公表されていますか。</p> |
| 事務局 | <p>市公式ホームページに報告書と概要版を掲載しています。</p> |
| 大竹委員 | <p>ホームページでの公表のほかに、小中学生などに調査結果をフィードバックすることは考えていますか。</p> |
| 事務局 | <p>何らかの形で小中学生にフィードバックすることを考えたいと思います。</p> |
| 大竹委員 | <p>子どもたちに知っておいてもらったほうがいいものなど、項目を絞って簡単なものでいいと思います。発達年齢によって読み取れることも違ってくると思うので、そういったことは相談いただければと思います。</p> |
| 醍醐委員 | <p>調査結果で、各階層によって回答が異なることが多いが、行政施策の検討の中で、各対象による違いをどのように反映するのですか。</p> |
| 事務局 | <p>行動計画の施策体系を整理する中で、アンケート調査結果を踏まえて施策事業を整理していきます。</p> |
| 醍醐委員 | <p>相談の中で重視する項目など、子どもの中には、誰かに知</p> |

会議記録（２）

| 発言者 | 発言内容・決定事項 |
|-------|---|
| 事務局 | <p>られるのではないかと気にする子もいる。不安を払拭するための案内なども、施策として含まれると思ってよいですか。</p> <p>そのとおりです。</p> |
| 森田委員長 | <p>続いて、議題（２）北本市子どもの権利に関する子ども関係施設・団体等アンケート調査（経過報告）について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、議題（２）北本市子どもの権利に関する子ども関係施設・団体等アンケート調査（経過報告）について、説明いたします。</p> <p><資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料２－１ 北本市子どもの権利に関する行動計画策定に係る子ども関係施設・団体等アンケート調査概要 ・資料２－２ 北本市子どもの権利に関する行動計画策定に係る子ども関係施設・団体等アンケート調査票 |
| 森田委員長 | <p>説明が終わりましたので、質問のある方の発言を求めます。</p> |
| 大竹委員 | <p>アンケートを実施した団体から１０団体を選んだのですが、どのような視点で選んだのですか。</p> |
| 事務局 | <p>市の部局ごとに関連する施設・団体を、バランスを取って振り分けました。また、回答内容を見て、掘り下げたい対象を絞りました。</p> |
| 茂木委員 | <p>この調査の回答は郵送のみですか。</p> |
| 事務局 | <p>郵送のみとしましたが、持参いただいた施設・団体もありました。</p> |
| 森田委員長 | <p>回答は、各団体１名からの回答ですか。</p> |
| 事務局 | <p>市からは回答する人の数の指定はしていませんので、一人</p> |

会議記録（２）

| 発言者 | 発言内容・決定事項 |
|-------|---|
| | で回答したと思われるものと、複数人で回答したと思われるものがありました。 |
| 醍醐委員 | 回収率はどれぐらいですか。 |
| 事務局 | まだ最終的な集計値は分かりませんが、概ね８０％くらいかと思われます。 |
| 大竹委員 | ヒアリングで聞く内容は、答えた内容から深掘りするの か、あるいは、あらかじめ、計画案の一部分に生かすために 聞いていこうということなのですか。 |
| 事務局 | 答えていただいた内容を掘り下げ、計画に反映できたらと 考えています。 |
| 森田委員長 | 続いて、議題（３）北本市子どもの権利に関する行動計画 の全体構成案について、事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | それでは、議題（３）北本市子どもの権利に関する行動計 画の全体構成案について、説明いたします。 <資料> ・資料３ 北本市子どもの権利に関する行動計画の全体構成 案（目次案） |
| 森田委員長 | 説明が終わりましたので、質問のある方の発言を求めま す。 |
| 醍醐委員 | 第４章、基本目標の１～７の７つを、同じ程度で進めるの でしょうか。あるいは、重点項目を置くのでしょうか。 |
| 事務局 | 重点項目を置くかどうかは現時点では考えていませんが、 今後検討したいと思います。 |
| 茂木委員 | 条例第１７条のきたもと子ども会議と、子ども・子育て会 議は別物でしょうか。 |

会議記録（２）

| 発言者 | 発言内容・決定事項 |
|-------|--|
| 事務局 | 子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援事業計画で、保育園や幼稚園を整備していくための会議体です。きたもと子ども会議は、子どもの権利条例で規定されている、子どもの意見表明の場として市が設置する子どもが主体となる会議体です。 |
| 大竹委員 | 子どもが主体となる会議体というと、北本市では子ども議会を開催しています。すばらしい内容になっていますが、教育委員会との連携は考えていますか。 |
| 事務局 | できれば子ども議会や生涯学習課で実施している子どもが参加する事業などの既存の取組みと協力しながら、きたもと子ども会議も実施していければと考えています。 |
| 新島委員 | 第４章の施策の展開は、かなり広範囲で、作るのが大変だと思います。具体的にどの程度のものを作る予定ですか。 |
| 事務局 | まずは庁内各課に施策事業照会をし、各課の取組みを把握します。計画に細かい事業まで網羅していくのか、大きな事業レベルにするか、７つの柱のレベル感もそろえながら掲載を考えていきたいと思います。 |
| 新島委員 | 現場の人間としては、他機関との連携は大事だと考えています。いろいろな機関とのコミュニケーションがとれて、うまく機能するものにしてほしいと思います。 |
| 大竹委員 | 計画の進行管理を子どもの権利委員会で行っていくとありますが、どのようなイメージですか。 |
| 事務局 | 現時点のイメージでは、事業の進捗状況を各担当部署に数字も含めて出してもらい、最初に数値目標を立てるかどうかにもよりますが、その目標に対しての進捗を評価します。一義的には、各担当部署が自己評価を行い、それを子どもの権利委員会に諮り、ご意見をいただくというイメージを考えています。 |
| 森田委員長 | 続いて、議題（４）今後のスケジュールについて、事務局 |

会議記録（２）

| 発言者 | 発言内容・決定事項 |
|-------|--|
| 事務局 | <p>より説明をお願いします。</p> <p>それでは、議題（４）今後のスケジュールについて、説明いたします。</p> <p><資料> ・資料４ 令和５年度北本市子どもの権利に関する行動計画策定事業スケジュール（案）</p> |
| 森田委員長 | <p>説明が終わりましたので、質問のある方の発言を求めます。</p> <p>（特になし）</p> |
| 森田委員長 | <p>続いて、議題（５）その他、委員の皆さまからご意見、ご質問等何かございますか。</p> <p>（特になし）</p> |
| 森田委員長 | <p>事務局から何かございますか。</p> |
| 事務局 | <p>【子どもの権利に関する啓発物の作成を報告】</p> |
| 醍醐委員 | <p>このような子ども向けの啓発物を作るときは、漢字をひらがなにしたり分かち書きにしたりするだけでなく、学齢に応じて、何を伝えるべきかを考え、理解できるように、それを優しい言葉で伝える工夫をしていただきたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>貴重なご意見として、参考にします。</p> |
| 森田委員長 | <p>小さい子には、つい指示してしまうけれど、この啓発物は、本人、保護者・関係者の双方に対する啓発資料として作成したのだと思います。子どもたち同士が育ちあえるよう、現場でもご指導いただきたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>現場のご意見もフィードバックいただきながら、より良いものとしていきたいと思います。</p> |

会議記録（2）

| 発言者 | 発言内容・決定事項 |
|--|--|
| <p>森田委員長</p> <p>事務局</p> | <p>ほかに意見等がなければ、本日の議題については、以上で終わりましたので、議事の進行を事務局に戻します。</p> <p>5 閉会</p> <p>森田委員長、ありがとうございました。 委員の皆様には、長時間にわたりましてありがとうございました。 以上をもちまして、第2回北本市子どもの権利委員会を閉会いたします。</p> |
| <p>事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p>令和5年 17 月 17 日</p> <p>北本市子どもの権利委員会 委員長 森田満理子</p> | |